

添田町第3次障がい者計画

第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画

概要版

令和6年3月

添 田 町

計画策定の趣旨

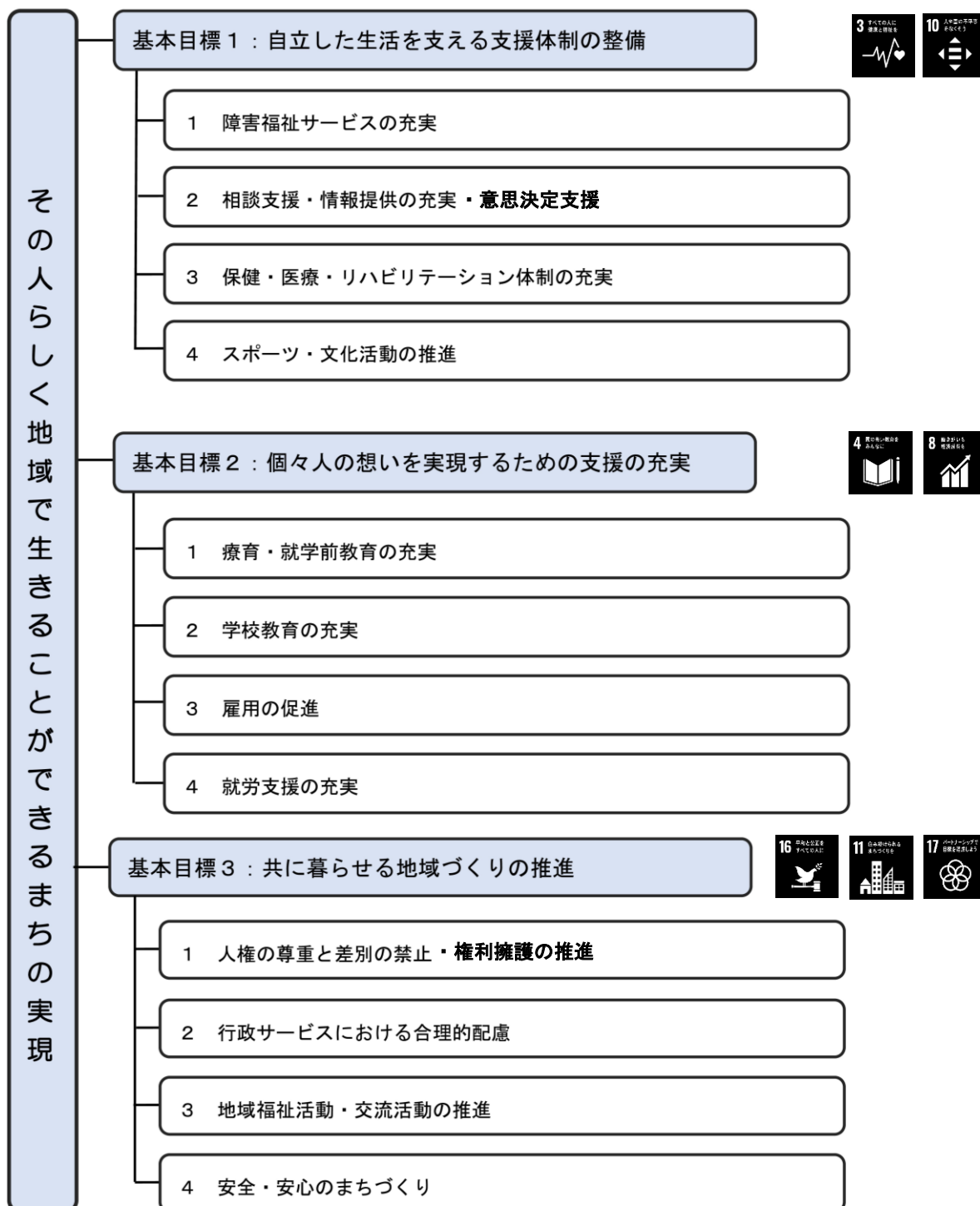
計画の概要

計画策定の背景・目的	<p>後期高齢者の増加や障がいの重度化などを背景に、特性に応じた切れ目のない支援の必要性が一層高まるとともに、本町の障がい者をめぐる支援ニーズは多様化・複雑化しています。</p> <p>「添田町第6次総合計画」にも明記されている「地域共生社会の実現」をめざし取組を推進していきます。</p>
計画の法的位置づけ	<p>障がい者計画は、障害者基本法に基づく、町の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。</p> <p>障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は、障がい基本法及び児童福祉法に基づきサービスの必要量を定めるとともに、その提供体制の確保を図るための計画であり、障がい者計画の実施計画に相当する計画です。</p> <p>「添田町第6次総合計画」はもちろんのこと、上位計画である「第2期添田町地域福祉計画」との整合を図るとともに、関連する個別計画と調和を図りながら取組を進めていきます。</p>
計画の期間	<p>障がい福祉計画（第7期）及び障がい児福祉計画（第3期）は、国の基本指針に基づき、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間とします。</p> <p>障がい者計画については、令和6年度から令和11年度までの6年間の計画期間とします。</p>
障がいのある人の定義	<p>障がいや難病などにより支援を必要とする人に限定せず、支援を行う人も含めたすべての町民を対象とします。</p>
計画の策定体制	<p>施策の推進にあたっては、進捗状況を把握のうえ、点検・評価を行い、必要に応じた見直しを図ることで、実効性のある取組を進めます。</p>

本計画の新たな視点

- 1 急激な社会変化に大きな影響を被る人への対応
- 2 SDGs の考え方を取り入れた取組の推進
- 3 複合的困難に配慮したきめ細かい支援

基本理念及び計画体系



具体的な取組

基本目標 1 自立した生活を支える支援体制の整備

(1) 障害福祉サービスの充実



具体施策

具体的な施策

訪問系サービス及び短期入所サービスの充実

日中活動系サービスの充実

居住系サービスの充実

障害児通所支援の充実

重度障がい児に対する支援

地域生活支援事業の推進

事業所等との連携による支援体制の構築

障がいのある人の地域移行支援

人材の育成と確保

(2) 相談支援・情報提供の充実・意思決定支援



具体施策

具体的な施策

相談支援事業の推進

町相談窓口の充実

基幹相談支援センターの設置

介護家族への支援

手話通訳者等の養成

コミュニケーション支援事業

(3) 保健・医療・リハビリテーション体制の充実



具体施策

具体的な施策

乳幼児健診等の充実

乳幼児への保健指導の実施

生活習慣病予防対策における健診(検診)等の推進

健康教育・健康相談の実施

医療機関などに関する情報提供・相談体制の充実

医療費の助成

特定疾病・難病患者施策の充実

機能訓練・生活訓練等のリハビリテーションの充実等

(4) スポーツ・文化活動の推進



具体施策

具体的な施策

スポーツを通じた交流の拡充

障がい者スポーツの普及・推進

生涯学習の推進

文化活動などを通じた交流機会の拡充

移動支援事業の充実

参加しやすい環境づくりの推進

基本目標 2 個々人の想いを実現するための支援の充実

(1) 療育・就学前教育の充実



具体施策

具体的な施策	
障がいの早期発見・対応	人材の確保
発達障がい等への支援	障がい児保育の推進
関係機関との連携による療育体制の充実	療育相談、就学相談等の実施
身近な地域での療育体制の充実	保育・教育環境の充実

(2) 学校教育の充実



具体施策

具体的な施策	
発達障がい児支援の充実	交流教育の推進
教職員の指導力の向上	学校の施設・設備の充実
教育の充実	

(3) 雇用の促進



具体施策

具体的な施策
他機関との連携による情報提供・相談支援の充実
障がいのある人の雇用に関する啓発
公的機関による障がいのある人の雇用等
企業への支援
就労移行支援事業の利用促進
多様な働く場の充実

(4) 就労支援の充実



具体施策

具体的な施策

就労相談・雇用相談の充実

職業訓練等への参加促進

就労サポート・定着支援の推進

基本目標3 共に暮らせる地域づくりの推進

(1) 人権の尊重と差別の禁止・権利擁護の推進



具体施策

具体的な施策

町民対象の研修会の実施

人権啓発事業の充実

職員研修を通じた人権意識のさらなる高揚

福祉教育の推進

町民、行政が一体となった人権意識の高揚促進

療育相談、就学相談等の実施

障がいや障がいのある人に対する理解の促進

成年後見制度の利用支援

差別解消法に関する啓発・周知

就学等に関する相談・指導

相談・支援の体制整備

虐待の防止

(2) 行政サービスにおける合理的配慮



具体施策

具体的な施策

行政サービスにおける合理的配慮の追求

行政職員に対する研修の実施

障がい特性に応じた手続き・情報利用が可能となるような取組の推進

情報バリアフリーの推進

(3) 地域福祉活動・交流活動の推進



具体施策

具体的な施策

ボランティア活動の促進

小地域ネットワーク活動の推進

関係団体の育成支援

社会資源を活用した地域とのつながりづくりの推進

交流機会の拡充とボランティアの育成

地域での交流などを通じた理解の促進

講演会等における意思疎通支援の充実

(4) 安全・安心のまちづくり



具体施策

具体的な施策

公園整備・改修の推進

町営住宅の整備・住宅改造助成の促進

避難行動要支援者への支援の充実

地域における共助の推進

福祉施設や医療機関との連携

自主防災組織の育成

防災・防犯への取組

防犯知識の周知徹底

障害（児）福祉サービスの見込量

障害福祉サービス

（１）訪問系サービス

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	時間	350	334	325
	人	30	28	27
重度訪問介護	時間	0	0	0
	人	0	0	0
同行援護	時間	25	25	25
	人	3	3	3
行動援護	時間	0	0	0
	人	0	0	0
重度障がい者等包括支援	時間	0	0	0
	人	0	0	0

（２）日中活動系サービス

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	人日分	670	672	674
	人	34	34	34
うち重度障がい者	人	0	0	0
自立訓練(機能訓練)	人日分	0	0	0
	人	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	人日分	10	10	10
	人	2	2	2
うち精神障がい者	人	0	0	0
就労選択支援	人日分		24	8
	人		3	1
就労移行支援	人日分	15	15	15
	人	1	1	1
就労継続支援(A型)	人日分	290	319	348
	人	20	22	24
就労継続支援(B型)	人日分	1,064	1,116	1,167
	人	62	65	68
就労定着支援	人	1	1	1

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
療養介護	人	3	3	3
短期入所(ショートステイ)(福祉型)	人日分	1	1	1
	人	4	4	4
うち重度障がい者	人	0	0	0
短期入所(ショートステイ)(医療型)	人日分	1	1	1
	人	1	1	1
うち重度障がい者	人	0	0	0

(3) 居住系サービス

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	人	0	0	0
うち精神障がい者	人	1	1	1
共同生活援助	人	31	29	27
うち重度障がい者	人	1	1	1
うち精神障がい者	人	1	1	1
施設入所支援	人	19	19	18
地域生活支援拠点等	か所	1	1	1

(4) 相談支援サービス

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	人(年間)	125	127	130
地域移行支援	人(年間)	2	2	2
うち精神障がい者	人(年間)	1	1	1
地域定着支援	人(年間)	2	2	2
うち精神障がい者	人(年間)	1	1	1

障がい児福祉サービス

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	人日	190	228	266
	人	15	18	21
放課後等デイサービス	時間	450	504	576
	人	25	28	32
保育所等訪問支援	時間	38	38	38
	人	12	12	12
居宅訪問型児童発達支援	時間	0	0	0
	人	0	0	0
福祉型児童入所支援	人	0	0	0
医療型児童入所支援	人	0	0	0
障がい児相談支援	人(年間)	40	46	53

4 任意事業

① 日中一時支援事業

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
日中一時支援事業	か所	5	5	5
	人	6	6	6

② 身体障がい者自動車改造等助成事業

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
身体障がい者自動車改造等助成事業	件	1	1	1

③ 更生訓練費給付事業

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
更生訓練費給付事業	件	1	1	1